

ひだまり通信

第 22 号

令和 7 年 夏



011-676-3131

ひだまりエッセイ

コンプライアンス・労働環境改善委員会は令和 7 年 5 月に発足し、まだ始まって間もない委員会です。現在は老蘇会の中から、一名の顧問と一名の委員長、三名の委員で構成されています。

●コンプライアンス委員会

昨今、企業内不祥事が相次いで発覚し、コンプライアンスの重要性が改めて注目されています。コンプライアンスとは単に法令を順守するだけでなく、企業倫理や社会規範に従うことを意味します。

委員会はそのコンプライアンス体制を構築し、法人内に浸透させるために設置されました。今後はまずその土台として、コンプライアンス規程とコンプライアンス

委員会規程を作成する予定となっています。

その後は研修等を通じて、コンプライアンスの重要性を法人内に広めていきたいと考えています。

●労働環境改善委員会

法人内における働きやすい職場環境づくりを実施することを目的としています。今後は労働環境に関するアンケートを実施し、意見を収集することでより良い環境づくりを進めていきたいと考えています。

二つの法人内の取組により、サービス向上につなげます。

コンプライアンス・

労働環境改善委員会

委員長 澤岡 学

ひだまりテラス

静明館の玄関横にお花の鉢植えに囲まれて、4 人が座れる椅子とテーブルが置いてある「ひだまりテラス」があります。

今年はこのテラスで小規模多機能型居宅介護つるかめがプランター野菜づくりに挑戦しています。利用者さんと職員とでトマト・きゅうり・えだまめ・ゴーヤの苗を植えました。静明館の建物は北向きで日当たりがあまり良くないことと、風が強いことが心配ですが、たくさんの収穫があることを願っています。なのでお世話しています。



ひだまりテラスはどなたでも利用できます。自動販売機もあり飲み物も買えますので、お散歩途中の休憩などにご利用ください。

地域交流空間ひだまり

中村 明子

発行：医療法人財団

静明館診療所 静明館訪問看護ステーションののほ・そらいろサテライト サービス付き高齢者向け住宅あいのて 小規模多機能型居宅介護事業所つるかめ 老蘇訪問介護事業所 静明館居宅介護支援事業所はれのひ